

第2次益城町男女共同参画計画事業進捗状況表

進捗状況：A概ね順調、Bやや遅れ、C未実施

基本目標 1 男女共同参画の視点に立った意識の改革

施策の基本方向 (1)意識改革に向けた広報・啓発の推進

主要施策 ①家庭・地域における男女共同参画の意識の啓発

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
1	男女共同参画に関する意識の啓発	性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め合い、尊重しながら、共に参画できる男女共同参画社会の実現を目指して、様々な機会を捉えて啓発を行います。特に、平成21年11月に「男女共同参画都市」宣言したことを機に設けられた11月の推進月間には、男女共同参画社会推進懇話会と連携して広く住民へ関心と理解を深めるために啓発行事を実施します。	11月の男女共同参画推進月間に講演会を開催し、町職員や住民に関心と理解を深めるための事業を実施した。	A	今後も引き続き広く住民の意識啓発に努める。	総務課

主要施策 ②男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
2	図書・資料の収集と情報の提供	男女共同参画に関する図書や資料などを随時収集し、男女共同参画週間等には、特設展示するなど、住民の多くに興味・関心を持たせる情報の提供に努めます。	四賢婦人記念館で女子教育の礎である矢嶋4姉妹の功績を顕彰した。(生涯学習課) 11月の「輝らめきまつり」イベントに併せ、啓発パネルを男女共同参画センターに展示した。(総務課)	A	今後も、四賢婦人の功績を顕彰していく。(生涯学習課) 今後も資料の収集、情報の提供に努める。(総務課)	生涯学習課 総務課
3	啓発講座等の開催	住民のすべての人たちに男女共同参画社会実現に向けての意識が深まるよう、啓発講座や講演会、映画上映会などを開催します。	住民を対象に「男女共同参画について学ぼう！」と題し、「男女共同参画の現状とこれから」を学ぶ学習会と人権啓発映画上映を実施した。	A	住民に身近でわかりやすい内容のテーマを検討し、さらに充実を図る。	総務課

4	広報誌・情報誌による啓発	町の広報誌やホームページを通じて男女共同参画に関する啓発記事を積極的に掲載します。また、男女共同参画社会推進懇話会の編集による情報誌「すてっぷ」を継続して各家庭に配布するとともに紙面の充実を図ります。	広報誌や情報誌「すてっぷ」による啓発及び男女共同参画川柳の募集による啓発を実施した。	A	今後も様々な機会、場所での啓発に努める。	総務課
---	--------------	--	--	---	----------------------	-----

施策の基本方向 **(2)男女共同参画を推進する教育・学習の充実**

主要施策 **①学校等における男女平等等の推進**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
5	子どもの発達段階に応じた男女平等教育の推進	保育所・幼稚園では、性別にとらわれず、個性を尊重し、それぞれの発達過程にあわせ、男女共同参画の視点に応じた保育、教育を推進します。	性別によって線引きをせず、個性を大切に、発達段階に応じてすべての子どもが楽しく活動できるようにしながら保育、教育を実施している。	A	男女共同参画に対する職員の意識の向上と職員間の共通理解に努め、保育に取り組んでいく。	子ども課
		学校では生活全般において、固定的性別役割分担意識の解消をめざし、男女共同の精神を育む教育に努めます。また、性や男女のあり方について、児童・生徒の心身の発達段階に応じた性教育を推進します。	学校では生活全般において、固定的性別役割分担意識の解消を目指し、男女共同の精神を育む教育に努めた。	A	学校では生活全般において、固定的性別役割分担意識の解消をめざし、男女共同の精神を育む教育に努める。また、性や男女のあり方について、児童・生徒の心身の発達段階に応じた性教育を推進する。	学校教育課
6	保護者への啓発の推進	保育参観や学級懇談会などの機会を活用し、男女が固定的性別役割分担意識に捉われないこと、協力して家事や子育て、介護などへの参画を促進するための研修・啓発に努めます。	保育参観で親学びの講座を実施、父母ともに交え、子育てについての意見交換などの研修を実施した。(子ども課) 学級懇談会などを通じ、男女が性別役割分担意識に捉われないこと、協力して家事や子育て、介護などへの参画を促進するための学習機会を設けた。(学校教育課)	A	子育てや家事等に、一緒に協力していくという意識が、若い世代から男女の区別なく定着していくように保育参観等の機会あるごとに、啓発をしていく。(子ども課) 学級懇談会などを通じ、男女が性別役割分担意識に捉われないこと、協力して家事や子育て、介護などへの参画を促進するための学習機会を設けた。(学校教育課)	子ども課 学校教育課

7	進路指導の充実	児童生徒が将来や進路に対して理解を深め、集団や社会のなかで体験を通じて豊かな心や感性を持ち「生きる力」を育むよう、職場見学・職場体験学習の充実を図ります。また、一人ひとりの個性や適性に応じた進路指導を推進します。	固定的な性別役割分担意識にとられない一人一人の個性や適性に応じた進路指導に努めた。	A	児童生徒が将来や進路に対して理解を深め、集団や社会のなかで体験を通じて豊かな心や感性を持ち「生きる力」を育むよう、職場見学・職場体験学習の充実を図る。また、一人一人の個性や適性に応じた進路指導を推進する。	学校教育課
---	---------	--	---	---	--	-------

基本目標 2 人権の尊重と健康に配慮した社会づくり

施策の基本方向 (1)あらゆる暴力の根絶

主要施策 ①あらゆる暴力への対策

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
8	被害者に配慮したDV等の相談体制の充実	プライバシーに十分配慮しながらDV・ハラスメント・虐待相談に対して適切な対応ができるよう、窓口相談や弁護士相談など相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の周知徹底に努めます。	それぞれの相談機関において適切な対応に心がけ、関係機関との連携に努めた。	A	さらに、相談体制の充実を図るとともに、相談窓口の広報・啓発を行う。	総務課 子ども課 住民生活課
		被害者が置かれた状況に対し、さまざまな面からの配慮ができるよう、関係機関と協力連携を図るとともに、被害者に対する戸籍・住民票の閲覧等の制限を行い、個人情報保護し情報管理の徹底に努めます。	県警等の相談機関や他市町村等と協力連携を図りながら、戸籍の附票・住民票の取得や閲覧等を行っている。事務処理手順に基づき、適切な情報管理に努めている。	A	今後も引き続き情報管理の徹底に努めながら、支援を行う。	住民生活課
9	セクシャル・ハラスメント等の防止	職場におけるセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメント(権力を使いたいやがらせ)などの防止のため、広報や啓発を行い、あらゆる形態の暴力の根絶に努めます。	毎年、自己申告書によりセクハラ・パワハラ状況を把握し、上司との面接や人事異動により解決している。	A	今後も現在の取組を継続	総務課

10	あらゆる暴力に関する学習会、研修会の開催	あらゆる暴力に関して未然に防ぐことができるよう、住民に周知し理解してもらうために学習会等を開催して啓発していきます。また、若年層を対象に暴力のない対等な関係を築くための教育・啓発などの取り組みも行っていきます。	女性に対する暴力のみならず、あらゆる暴力を未然に防ぐために、児童生徒へ学習会等を通じ啓発活動を行った。	A	あらゆる暴力を未然に防ぐことができるよう、児童生徒に周知し理解してもらうために学習会等を開催して啓発していく。また、暴力のない対等な関係を築くための教育・啓発などを推進する。	総務課 福祉課 学校教育課
11	相談・支援に関わる人の意識向上と関係機関の連携	相談を受ける側が専門的知識を習得できるよう、様々な研修会へ参加し資質の向上を図ります。また、要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会を核として、県の機関や警察署、法務局、医療機関などの関係機関と連携を強化し、DVや虐待の早期発見と早期対応ができる体制を確立します。	児童相談所主催の研修会等に参加。要保護児童対策及びDV防止対策地域協議会の調整機関として関係機関との連携、早期発見/早期対応に努めている。	A	今後も引き続き、職員の質の向上に努める。	総務課 子ども課

施策の基本方向 **(2)男性、子どもにとっての男女共同参画の推進**

主要施策 **①男性にとっての男女共同参画**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
12	男性参加の推進	子育ては男女に共同の責任があるという認識の定着を図るため、保護者会や学校行事(保育所・幼稚園も含む)、PTA活動・子ども会活動など、教育の場への男性保護者が参加しやすい活動内容に努めます。また、夫と同伴のサークル参加を勧めるなど、男女共同による育児支援の推進を図ります。	子育ては男女共同責任という認識の定着を図るため、学校行事など教育の場への男性保護者が参加しやすい活動を実施した。	A	子育ては男女に共同の責任があるという認識の定着を図るため、学校行事など、教育の場へ男性保護者が参加できる環境づくりに努める。	学校教育課 子ども課 健康づくり推進課
		男性の固定的性別役割分担意識を解消し、男性がより暮らしやすくなることへの理解を深めるため、啓発講座や家庭生活に役立つ料理教室など男性向け講座の開催に取り組みます。	公民館講座で男の料理教室を開催しており、男性の家事に対する理解を深める取組を行っている。また、単発、短期でも同様の講座を開催した。(生涯学習課) 男女共同参画センターでも男性が参加しやすい講座を実施し、男性の家事参加を応援している。(総務課)	A	来年度も継続して行う予定で、これからも多くの参加者を募っていく。	生涯学習課 総務課

主要施策

②子育て支援体制の充実

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
13	子どもの権利についての意識啓発	子どもの基本的な権利である生存、発達、保護、参加の権利を確保するため、特に虐待防止に関する啓発を毎年11月の虐待防止月間に合わせて積極的に実施します。	虐待防止に関する啓発を毎年7月に小学校3年生対象に、11月の虐待防止月間には全町に向けて実施している。	A	今後も啓発活動を実施し、住民の意識啓発を図る。	子ども課
14	子ども・子育てに関する相談・支援体制の充実	子育ての不安や悩みなどを気軽に相談できる体制を整え、関係機関と連携を図りながら対応していきます。また、安心して子育てができるよう情報の提供や訪問等の支援の充実を図ります。	乳児家庭全戸訪問をはじめとし、子どもの養育に関する様々な相談に対して関係機関と連携を図りながら柔軟に対応し、相談窓口の周知を図る。	A	今後も関係機関と連携を図り、早期対応、支援を行う。	子ども課 健康づくり推進課
15	次世代育成支援行動計画に基づく子育て支援事業の推進	中学校修了前までの子どもを対象に疾病の早期治療を促進し、その健康の保持および健全な育成と子育て支援を図るため子ども医療費の助成を行います。	中学校修了前を対象に引き続き実施。県内の外来受診は窓口負担なしの形をとっており、対象者および保護者のさらなる負担軽減につながっている。	A	今後も引き続き事業実施予定	子ども課
		子育て中の親子が交流、相談、情報交換できる身近な場として開設しているつどいの広場「とんとん」の事業の継続と内容の充実を図り、地域における子育ての支援を行っています。	NPO法人へ委託。毎月開催している「子育て講座」は、季節に応じた内容や利用者のニーズも図りながら実施。	A	今後も引き続き事業実施予定	子ども課
		女性の出産後の職場復帰や再就職を容易にするために、保育所整備や延長保育など保育サービスの充実を図ります。	平成26年4月、定員100名の保育所1カ所と定員25名分の家庭的保育施設3カ所の整備を行った。	A	平成27年4月に定員100名の保育所1カ所を整備し、以後も計画的に保育所を整備していく。	子ども課

施策の基本方向 **(3)人権に関する意識啓発**

主要施策 **①人権意識を高めるための啓発の推進**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
16	人権意識を高めるための教育や啓発の推進	町広報誌に人権啓発記事を掲載することにより、住民の人権意識の向上を図ります。	広報ましきに人権教育シリーズと題し、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題についての啓発記事を記載している。	A	今後も継続して取り組んでいく。	生涯学習課 秘書広報課
		女性、高齢者または障がい者の別なく就労や社会参加の機会を確保するため、家庭や地域さらに町内事業所に対し人権教育・啓発を推進するとともに、女性問題に関する人権についての理解を求めます。また、公民館講座生をはじめとする住民向けや町内全事業所を対象とした人権学習会を実施します。	公民館講座生の人権学習会を12月に実施する予定だったが、今年は、衆議院選挙のため中止また、町内企業をはじめ社会教育団体向けに人権学習会を実施(11月11日)	A	今後も継続して取り組んでいく。	福祉課 生涯学習課
		家庭や地域、学校、職場など人権意識を高めていくために人権教育・啓発の一環として人権フェスティバルを継続して開催します。	今年度は、人権フェスティバルを1月24日に開催(展示:ステージ)	A	今後も継続して取り組んでいく。	生涯学習課
17	人権擁護委員による相談事業	女性問題・DVをはじめとする人権問題について、特設人権相談会を実施するとともに、学校を通じて人権擁護委員による電話相談の周知を図っています。今後も、人権擁護委員と連携した人権相談事業を進めていきます。	特設人権相談会 2回開催 学校や保育所にも訪問し、人権についてわかりやすく説明した。	A	特設人権相談会は今後も開催予定 学校訪問活動も活発に行う。	福祉課

施策の基本方向 **(4)高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備**

主要施策 **①すべての人が安心して暮らせるための支援**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
18	ユニバーサルデザインに基づく施設の整備	公共施設、道路、公園など、さまざまな人の利用を想定し、誰もが利用しやすい施設・環境の整備に努めます。また、民間施設においては、情報提供等により「バリアフリー新法」や県の「やさしいまちづくり条例」に基づいた施設・環境整備の意識啓発や理解促進を図ります。	中央公民館外部改修工事に伴い、講堂入口の段差解消を行う。(都市計画課)	A	今後も施設整備の際は、ユニバーサルデザインに努める。	都市計画課 建設課
19	さまざまな困難を抱えている人々が安心して暮らせるための支援	障がい者(児)が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、障がい者福祉サービス等の適切な利用を促進し、移動支援、地域活動支援センターなどの支援事業を推進します。また、福祉施設から一般就労への移行を進め、雇用の場の拡大に努めます。	障がい者福祉サービス利用者197名、移動支援利用者が4箇所 で5名、地域活動支援センター利用者が2箇所 で4,844名、一般以 移行者2名の利用状況	A	今後も適切な利用の促進、移行に努める。	福祉課
20	高齢者の尊厳の保持と生きがいづくりの推進	すべての高齢者が尊厳を保つことができる環境づくりや、心豊かに生活するための生きがいづくりに努めます。また、生涯、元気でいきいきとした生活を送れるよう健康づくり、介護予防事業の充実に努めます。	・老人クラブの育成、補助 ・敬老事業(敬老祝金、金婚夫婦 ・一人金婚表彰、熊日名人寄席) ・介護予防事業(65歳・70歳・75歳・地域サロン)の充実 ・認知症サポーター等の充実	A	各種事業の見直し・充実に努めるとともに、地域包括ケアシステムの構築に努める。	いきいき長寿課
21	高齢者の「介護する方、される方」双方の支援	介護を必要とする高齢者の自立支援を図るとともに介護する者の負担を軽減し、社会全体で介護を支える体制づくりを推進します。	・在宅支援サービスの充実 ・在宅高齢者介護者手当の支給 ・家族介護者交流事業の開催 ・シルバーヘルパー等の充実 ・認知症サポーター養成講座の開催	A	各種サービスの充実、認知症サポーターを人口の15%を目標に養成する。	いきいき長寿課
		介護に関する相談業務を関係機関が連携して行うことにより、より良いサービスの提供をめざします。	・地域包括支援センターの相談業務の充実 ・民生委員、高齢者相談員、老人クラブ女性部、シルバーヘルパー等の研修等の充実	A	今後も、各種相談業務の充実に努め、介護に関する情報提供を行う。	いきいき長寿課

施策の基本方向 **(5)生涯を通じた男女の健康支援**

主要施策 **①健康づくりの促進**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
22	母性保護・母性に関わる権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発	母性の重要性を認識するため、保健事業を通じて母性保護に関する情報提供を行います。	妊娠届出時に健康教育や妊婦相談を実施 乳幼児健診等母子保健事業において情報提供を行った。	A	今後も、保健事業を通じて情報提供を行う。	健康づくり推進課
		保健事業を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツ※に関する情報提供を行います。また、思春期、妊娠出産、更年期など生涯を通じて、女性のためのこころとからだの健康相談の機会を設けます。	乳幼児健診等母子保健事業を通じてリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する情報提供を行い、女性のためのこころとからだの健康相談を実施した。	A	今後も、保健事業を通じて情報提供や、女性のためのこころとからだの健康相談を行う。	健康づくり推進課
23	健診(検診)事業の充実	男女がともに健康で充実した生活を送るため、特定健診やがん検診などライフサイクルに応じた健診の機会を設けて健康づくり支援の充実を図り、各種健診などの受診率の向上をめざします。また、健診結果に応じた個別の保健指導、健康サポートなどを説明会や電話・訪問にて行います。	6月～12月に健診を実施。健診後のフォローを健診結果説明会、電話、訪問にて実施	A	今年度同様に実施。健診受診率の向上、健診後のフォロー体制の強化をしていく。	健康づくり推進課
24	食育、健康教育・相談事業の充実	健康教室などを通じて、健康相談、健康教育の機会を設けます。	住民の方を対象に病態別教室や団体の方を対象に出前講座等を実施	A	今後も継続しながら、住民の方のニーズに合わせた健康教育、相談を実施していく。	健康づくり推進課
		住民の食育の実態を把握し、様々な保健事業、健康教室などを通じて、健全な食生活の知識や理解を深め、また食生活の改善を実践するための支援を行います。	生活習慣、食生活アンケートを実施し、解析することで食生活の実態を把握している。	A	今後はアンケート結果に基づき、各年代層に応じた食育事業を展開していく。	健康づくり推進課

主要施策

②生涯スポーツの推進

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
25	生涯スポーツ推進体制の整備	スポーツ推進委員会をはじめ、総合型地域スポーツクラブなど関係団体と連携した各種スポーツ・レクリエーションを実施することにより、スポーツへの参加機会の拡充を図り健康づくりの支援を行います。	平成27年度から指定管理者制度に移行するが、指定管理者との協定書に益城町体育協会や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ推進団体との協働による生涯スポーツの推進に努めるよう盛り込み、各種スポーツ教室等の充実が図られるよう対策を行った。また、指定管理者の主催事業としても、健康づくり関連教室の実施などが計画されており、住民参加の機会増が期待される。町としても住民のスポーツへの参加機会の拡充を図るため、イベント内容の充実やスポーツ教室の開催を行った。	A	今後も、指定管理者を含めた関係団体との連携を強化し、引き続き関連事業の充実と住民の健康づくり意識の啓発に努める。	生涯学習課
		住民の健康を維持し、促進するために、生涯スポーツの活動基盤としての施設の整備を行い、利用しやすい環境づくりに努めます。	住民の健康づくり活動に快適な環境を提供するため、常に施設点検を行い、修繕等の整備を実施した。	A	指定管理者との連携及び協議を重ねながら、更なる施設整備と、住民が利用しやすい快適な環境づくりに努める。	生涯学習課

基本目標 3 さまざまな分野における男女共同参画の推進

施策の基本方向 (1)就業の場における男女共同参画の推進

主要施策 ①施策・方針決定の場への女性の参画の拡大

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
26	女性職員の管理職への登用	性差に関係なく、個人の能力や適性に応じて、積極的に女性職員の管理職への登用を図ります。	現在、19名の管理職中2人を登用している。	B	今年1人が定年退職になるため、現状は維持したいが、それ以上は、その年齢層の女性職員が少ないので、今以上の登用は難しい。	総務課
27	審議会等における女性の積極登用	審議会等の総委員に対する女性委員の比率が30%以上となるよう、委員の選出方法の見直し等により女性登用の推進を図ります。	全課に対し、女性委員の積極登用を依頼し、意識づけと推進を図った。	B	新たに策定された「審議会等の設置及び運営に関する指針」に基づき実施する。	総務課 全課

主要施策

②就業・雇用における男女共同参画の実現

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
28	女性職員の人材育成	人材育成基本方針を策定し、女性職員も職場において優れた能力を発揮できるよう、各種研修への積極的な参加を促し能力向上を図ります。	人材育成基本方針を策定しているが、全然機能しておらず見直しが必要である。各種研修へ参加は、希望を取り積極的に参加させている。	B	人材育成基本方針を見直しを行い、職場における能力向上のため、女性職員を各種研修への積極的な参加を促し人材育成を図る。	総務課
29	育児休業・介護休暇等の普及、啓発	育児や家事及び介護について、男女共に責任を持ち、参加できるような環境づくりのため、育児休業・介護休暇等の普及、啓発を図ります。	育児休業に関しては、本人の希望どおり取得ができており、問題はない。介護休暇に関しては、取得希望がなかった。	A	今後も育児休業・介護休暇等の普及、啓発を図り、職員が安心して取得ができる環境を継続する。	総務課

施策の基本方向

(2)商工業・農林業における男女共同参画の推進

主要施策

①商工業・農林業の活性化とパートナーシップの推進

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
30	農村女性の地位向上と交流機会の提供	農業女性アドバイザーによる男女共同参画促進や女性認定農業者の増加、家族経営協定の推進など農村女性の地位向上に努めます。	農業女性アドバイザーによる男女共同参画促進や女性認定農業者の増加、家族経営協定の推進など農村女性の地位向上に努めた。	A	今後も引き続き地位向上に努める。	農政課
		地域で活動する女性たちの交流を進め、地域活動の活性化を図るために、女性団体などの交流や研修の機会を提供します。	地域で活動する女性たちの交流を進め、地域活動の活性化を図るために、女性団体などの交流や研修の機会を提供した。	A	地域で活動する女性たちの交流を進め、地域活動の活性化を図るために、女性団体などの交流や研修の機会を提供していく。	農政課
31	雇用における均等な機会と待遇の確保の推進	町内の事業所等に対し、男女雇用機会均等法等の更なる周知を図ることで、雇用の場における男女の均等な機会が確保されるよう働きかけます。また、パートタイム労働者等と正社員との均等・均衡待遇推進のための情報提供に努めます。	10月広報紙にてパートタイム労働法改正に伴う重点ポイントを記載し、周知、啓発を実施した。	A	今後も様々な媒体を使い、情報の提供に努める。	企画財政課

施策の基本方向 **(3)女性や災害弱者の視点を踏まえた防災における男女共同参画の推進**

主要施策 **①防災における男女共同参画の推進**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
32	人にやさしい安全・安心のまちづくり	通学路を重点的に毎月実施している交通指令車による定期巡回を今後も継続していきます。また、各防犯パトロール隊等と協力し、夜間の巡回パトロールなどを行いながら住民が安心して暮らせるまちづくりをめざします。	毎月の交通指令車によるパトロール、防犯パトロール隊との連携し、住民が安心して暮らせるまちづくりを実施した。	A	今後も引き続き事業を実施し、更に警察との連携しながら充実を図る。	総務課
33	防災活動への男女共同参画の推進	消防団と婦人防火クラブが連携し、防災に対するの広報、啓発を行いながら地域との協力体制を構築し、また救急・防火訓練等を行い住民の防災意識の向上を図ります。さらに、消防団、婦人防火クラブへの加入を推進します。	出初式での炊き出し訓練や避難訓練などを実施し、また地域との協力体制を構築することができた。	A	今後も引き続き連携しながら、更に防災意識向上及び消防団、婦人防火クラブへの加入促進についての広報、啓発の充実を図る。	総務課

施策の基本方向 **(4)男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進**

主要施策 **①リーダーの育成支援**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
34	地域リーダーの育成	男女共同参画社会づくりを推進するため、けん引役となる地域リーダーの育成研修の機会を提供し地域で活躍できる人材を育成します。	県が主催する地域リーダー研修生を公募し、1名の参加があった。	A	今後も研修の機会を提供し、県や町でけん引役となるリーダーの育成を行う。	総務課
		総合型地域スポーツクラブのマネージャー増員を支援するとともに、スポーツ推進委員の指導技術向上と新たなスポーツ・レクリエーション指導者の発掘・養成を図ります。	総合型地域スポーツクラブの理事会に加わり指導者の意識向上に向けた助言等を行った。スポーツ推進委員については、研修参加とともに主催事業を実施した。	B	スポーツ推進委員会及び総合型地域スポーツクラブの活性化を通して、引き続き指導者の発掘・養成に努める。	生涯学習課

基本目標 4 仕事と生活の調和が図れる環境づくり

施策の基本方向 **(1)仕事と家庭・地域生活の両立支援**

主要施策 **①ワーク・ライフ・バランスの推進**

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
35	仕事と子育てや介護との両立のための制度等の普及、定着促進	町内の企業等に対して、仕事と家庭の両立支援を目的としたファミリー・フレンドリー企業の啓発・推進を行います。	商工会や他自治体より情報の収集に努め、本町に適した啓発推進方法について考案中	B	早い段階で、充実した内容の広報、啓発活動を実施する。	企画財政課
		育児・介護休業法について、町内事業所等へ周知を図り、女性はもとより男性に対しても育児・介護休業制度の活用促進を働きかけます。さらに、男女が共に育児・介護休業などを取得しやすい環境を整備するよう働きかけます。	関係各課と連携し、より良い活用推進に向けた協議を推進している。	B	関係各課の意見を取りまとめ、育児・介護休業制度の取得推進に向け、広く周知していく。	企画財政課 関係課
		保護者が仕事などで昼間家庭にいない児童のために放課後児童クラブの充実を図り、児童の健全育成及び保護者の仕事と子育ての両立を支援します。	保護者会に委託し、全小学校7クラブで実施	A	利用児童増加に伴い、クラブ数を増やして実施予定	子ども課
		緊急時に子どもの一時預かりなどを相互援助で行うファミリー・サポート・センター事業などの地域会員組織の充実を図ります。また、就労世帯等において、子どもが病気の際に家庭で保育ができない場合に子どもを預かる病児・病後児保育事業の充実を図り、子どもの安全と就労の支援を行います。	ファミサポについては、NPO法人へ委託し、1か所実施 病児保育事業については、町内医療機関へ委託し、1か所実施	A	今後も引き続き事業継続予定	子ども課

基本目標 5 推進体制の充実・連携強化

施策の基本方向 (1)推進体制の強化

主要施策 ①職員・教職員への啓発

No.	具体的施策	取り組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
36	職員研修の充実	職員を対象に、人権・同和問題及び男女共同参画に関する学習会を開催し、あらゆる差別解消に向けて行政職員としての意識高揚を図っています。また、各種人権問題研修会や研究集会などにも職員の積極参加を促します。	毎年11月に職員のレクレーションと同日に人権学習会を開催している。	A	今後も毎年の職員の行事として継続	福祉課 総務課

37	教職員の研修参加の促進	教職員に対し男女平等の本質を理解し、指導できるように男女共同参画に関する研修への参加を呼びかけます。	男女共同参画に関する資料配布や研修等への案内、校内研修会を実施し、指導力の向上に努めた。	A	教職員に対し男女平等の本質を理解し、指導できるように男女共同参画に関する研修等への参加を呼びかける。	学校教育課
		保育士、幼稚園教諭などに対し男女共同参画について理解し、指導できるように研修会への参加を促進します。	町の男女共同参画研修会に参加。その後、園内でも復命検討を行った。	A	今後も研修会には積極的に参加するよう努める。	子ども課

施策の基本方向 **(2)住民や各種団体等との協働による取組みの推進**

主要施策 **①推進体制の充実**

No.	具体的施策	取組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
38	男女共同参画社会推進懇話会活動の継続	男女共同参画社会の推進や女性の地位と福祉の向上をめざして、寸劇や映画上映会などの啓発活動を継続していきます。	講演会や研修会などの実施により町民に向けた啓発活動を行った。また、情報誌「すてっぷNo.16」も発行	A	今後も行政と協力のもと活動を継続する。	総務課
39	男女共同参画社会推進委員会活動の推進	男女共同参画社会の形成に向けた施策の総合的・効果的な推進に関して、各課相互の連携を密にし、町職員のリーダーとして、積極的に研修に参加し、委員会の充実に努めます。	今年度は、推進委員会の会議・研修は実施できていない。	B	全庁的に男女共同参画に取り組むためには年に1回以上は会議を開き、意識向上のための研修会を実施したい。	総務課
40	男女共同参画センターの活用の促進	男女共同参画に関する相談、支援業務などを充実させ、その活動拠点となるよう機能の充実を図っていきます。	男女共同参画の拠点施設として住民に認識されるようさまざまな機会でアピールを行った。	A	さらに機能の充実と広報、PRに力を入れる。	総務課

施策の基本方向 **(3)国際的協調の推進**

主要施策 **①国際的理解の推進**

No.	具体的施策	取組み内容	平成26年度の実施状況	進捗状況	今後の対応方針	担当課
41	国際交流・協力の推進	語学指導外国青年との交流を通して文化や習慣の違いを学び、理解を深めることで、国際的広い視野に立つ人材の育成を図ります。	各学校にALTを割り当て、授業を行ってもらっている。	A	今後も引き続き事業を実施し、人材の育成を図る。	学校教育課

